

北海道における電力の調達に係る環境配慮要綱

令和 8 年 3 月 30 日 制定

令和 8 年 6 月 30 日 改定

北海道経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課

(目的)

第 1 条 本要綱は、北海道が行う電力の調達契約の競争入札の実施に際し、環境に配慮した電力調達契約を締結するために必要な事項を定める。

(対象契約)

第 2 条 本要綱の対象となる電力調達契約は、競争入札による高压又は特別高压の電力調達契約とする。

(対象機関)

第 3 条 本要綱の対象機関は、知事部局の他、庁舎管理者として電力を調達する道の全ての機関（以下「各機関」という。）とする。

(環境評価項目)

第 4 条 本要綱における環境評価項目は、次のとおりとする。

(1) 環境評価基本項目

- ア 二酸化炭素排出係数
- イ 未利用エネルギーの活用状況
- ウ 再生可能エネルギーの導入状況

(2) 環境評価加点項目

- ア 需要家に対する省エネルギーに関する情報提供、簡易的なデマンド・レスポンスの取組、地域における持続的な再生可能エネルギー電気の創出・利用に向けた取組
- イ エネルギーの地産率
- ウ 落札した施設への再生可能エネルギー電力の供給比率

(環境配慮基準の適合要件)

第 5 条 各機関が実施する第 2 条に規定する契約に係る競争入札に参加する場合に必要な環境配慮基準に適合する者は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）している小売電気事業者
- (2) 次のいずれかに該当する小売電気事業者
 - ア 第 7 条第 1 項に規定する環境評価基本項目の評価点の合計が 70 点以上とされた者
 - イ 第 7 条第 1 項に規定する環境評価基本項目及び環境評価加点項目の評価点の合計が 70 点以上とされた者

※ 開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成等の情報を開示していない者は、事業開始日から 1 年間に限って開示予定時期（事業開始日から 1 年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

(評価項目報告書等の提出)

第 6 条 各機関が行う高压又は特別高压の電力調達契約の入札に参加を希望する小売電気事業者は、第 4 条に規定する環境評価項目を、別表 1「北海道環境に配慮した電力調達契約評価基準（以

下「評価基準」という。) 」により算定し、その評価点等を記載した様式1「北海道環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書(以下「評価項目報告書」という。)」とともに、様式2「北海道への再生可能エネルギー電力の供給予定比率報告書(以下「供給予定比率報告書」という。)」を知事に提出するものとする。

(評価)

第7条 経済部ゼロカーボン推進監は、前条の規定により、評価項目報告書及び供給予定比率報告書が提出されたときは、その内容を確認し、評価点を判定するものとする。

2 経済部ゼロカーボン推進監は、前項の規定による判定の結果について、様式3「令和○年度北海道環境に配慮した電力調達契約評価項目 判定結果」を小売電気事業者へ通知するとともに、各機関に周知するものとする。

3 経済部ゼロカーボン推進監は、第5条に規定する環境配慮基準に適合する者を、ホームページ等において公表するものとする。

(入札参加資格の確認)

第8条 各機関の長は、前条第3項のホームページ等により各小売電気事業者の環境配慮基準に適合の有無を確認するものとする。

(特定電源割当証明書の提出)

第9条 第4条(2)ウに掲げる環境評価項目による加点により、環境評価基本項目及び環境評価加点項目の評価点の合計が70点に達する小売電気事業者は、第2条に規定する契約を締結したときに、様式4「特定電源割当証明書」又はこれに準じた形式で作成した、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料を、3か月ごとに知事に提出(※)するものとする。

※ 環境価値を有する証書を用いる場合は、その写しを併せて提出するものとする。

(要綱の公表)

第10条 道は、本要綱をホームページにおいて公表するものとする。

(その他)

第11条 本要綱に定めるもののほか、競争入札による電力調達に係る環境評価等について必要な事項は、別に定める。

(事務処理)

第12条 本要綱に係る事務処理は、経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課において行う。

附則

- 1 この要綱は、令和8年3月30日から施行する。
- 2 この要綱は、令和8年6月30日から施行する。

別表 1（第 6 条関係）

北海道環境に配慮した電力調達契約評価基準

環境評価基本項目	区分	配点
1. 一昨年度の 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 （事業者全体の調整後排出係数） [単位：kg-CO ₂ /kWh]	0.000 以上 0.400 未満	70
	0.400 以上 0.425 未満	65
	0.425 以上 0.450 未満	60
	0.450 以上 0.475 未満	55
	0.475 以上 0.500 未満	50
	0.500 以上 0.520 未満	45
	0.520 以上	0
2. 一昨年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
3. 一昨年度の再生可能エネルギー導入状況	15.00%以上	20
	8.00%以上 15.00%未満	15
	3.00%以上 8.00%未満	10
	0%超 3.00%未満	5
	活用していない	0
環境評価加点項目	区分	配点
4. 省エネに関する情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0
5. 一昨年度のエネルギー地産率	10.00%以上	10
	5.00%以上 10.00%未満	5
	5.00%未満	0
6. 落札した施設への再生可能エネルギー電力の 供給比率（電力使用量の割合）	30.00%超	50
	20.00%超 30.00%以下	30
	10.00%超 20.00%以下	20
	10.00%以下	0

※ 環境評価基本項目 1

1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）とは、小売電気事業者の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。以下「温対法」という。）に基づき環境大臣及び経済産業大臣によって公表した指定年度の二酸化炭素排出係数とする。

新たに電力の供給に参入した電気事業者であって、環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者から自ら検証・公表した二酸化炭素排出係数を用いることができる。

※ 環境評価基本項目 2

未利用エネルギーの活用状況とは、未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）(kWh) を供給電力量（需要端）(kWh) で除した数値とする。

（算定方式）

$$\text{一昨年度の未利用エネルギー活用状況 (\%)} = \frac{\text{一昨年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{一昨年度の供給電力量 (需要端)} \times 100} \times 100$$

なお、未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。

- ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。
- ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。

未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。））をいう。

- ① 工場等の廃熱又は排圧
- ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号。以下「再エネ特措法」という。）第 2 条第 3 項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。）
- ③ 高炉ガス又は副生ガス

※ 環境評価基本項目 3

再生可能エネルギーの導入状況とは、以下の算定方式により算出した数値とする。

（算定方式）

$$\text{一昨年度の再生可能エネルギー導入状況 (\%)} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$$

- ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非 FIT 非化石証書の量（送電端）(kWh)
- ② グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量 (kWh)

- ③ Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh)
- ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh)
- ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非 FIT 非化石証書の量 (kWh)
- ⑥ 供給電力量 (需要端) (kWh)

注1：再生可能エネルギー電気とは、再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光、風力、水力（30,000kW 未満。ただし、揚水発電は含まない。）、地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。

注2：①から⑥の全てについては、一昨年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。

※ 環境評価加点項目 4

需要家の省エネルギーの促進、電力逼迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。

具体的な評価内容の例としては、

- ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること
- ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること
- ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること
- ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること

などが考えられる。

※ 環境評価加点項目 5

エネルギーの地産率とは、一昨年度の北海道内における発電電力の活用状況をいい、以下の算定方式により算出した数値とする。

ただし、一昨年度のエネルギー地産率の実績がない小売電気事業者については、当該年度供給計画による地産率を代替値として報告することができる。

(算定方式)

$$\text{一昨年度の地産率(\%)} = \frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$$

①一昨年度の北海道内で発電した電気の供給電力量 (送電端) (kWh)

②一昨年度の供給電力量 (需要端) (kWh)

(供給計画を報告する場合は、一昨年度を当該年度と読み替えて算定すること。)

※ 環境評価加点項目 6

再生可能エネルギー電力とは、再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー電源（太陽光、風力、水力（3 万 kW 未満、揚水発電を除く）、地熱及びバイオマス）及び出力 3 万 kW 以上の水力発電（揚水発電を除く）とし、以下のいずれか又は組み合わせによる、環境価値を有する電気をいう。

① 非化石証書等を付けた FIT 電力

② 非化石証書等を付けた非特定の電源から調達した電力

③ 非 FIT 電力（再生可能エネルギー由来）

注 1：①、②の電力は、非化石証書等（トラッキング付非化石証書（再エネ指定あり、FIT／非 FIT のどちらも可）、グリーン電力証書又は再エネ電力由来 J-クレジット）が付いていることを条件とする。

注 2：③の電力は、自らもしくは相対取引によって取得した再エネ指定の非 FIT 非化石証書が付いていることを条件とする。

様式 1（第 6 条関係）

令和 年 月 日

令和 年度 北海道の環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書

北海道知事 様

住所：
商号または名称：
代表者職・氏名

令和 年度に北海道が行う電力調達契約の入札に参加したいので、北海道の環境に配慮した電力調達契約評価基準（別表 1）により算定した点数等を記載し提出します。
なお、この報告書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他（ ）	

2 評価項目の状況

環境評価基本項目	自社の数値等	点数
令和 年度の 1kWh 当たりの二酸化炭素排出 係数（事業者全体の調整後排出係数）	kg-CO ₂ /kWh	
令和 年度の未利用エネルギーの活用状況	%	
令和 年度の再生可能エネルギーの導入状 況	%	
環境評価加点項目		点数
省エネに関する情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組 （いずれかに○をつける）	実施・未実施	
令和 年度のエネルギーの地産率	%	
落札した施設への再生可能エネルギー電力の 供給比率	%	
計		

3 未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況の算出根拠

令和 年度の未利用エネルギーの活用状況の算出根拠	
① 工場等の廃熱又は排圧	kWh
② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱 (再エネ特措法第2条第3項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。)	kWh
③ 高炉ガス又は副生ガス	kWh
供給電力量 (需要端)	kWh

令和 年度の再生可能エネルギーの導入状況の算出根拠	
① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他社から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT 非化石証書の量 (送電端)	kWh
② グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書 (電力) の量	kWh
③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量	kWh
④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量	kWh
⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非FIT 非化石証書の量	kWh
供給電力量 (需要端)	kWh

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成等の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(事業開始日から1年以内に限る。)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の数値等」及び「点数」には、別表1により算出した値を記載すること。

注3) 環境評価加点項目については、環境評価基本項目の合計点が70点に満たない場合のみ記載すること。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類(算出根拠等)を添付すること。

担当部署

担当者名

電話番号

電子メール

(備考) 提出先: 北海道 経済部 ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン戦略課

住 所: 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

様式 2（第 6 条関係）

令和 年 月 日

令和 年度 北海道への再生可能エネルギー電力の供給予定比率報告書

北海道知事 様

住所

商号または名称

代表者職・氏名

令和 年度 北海道の環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書に係る再生可能エネルギー電力の供給予定比率について報告するとともに、以下について誓約します。

落札した施設への再生可能エネルギー電力の供給比率 %

- 1 北海道における電力の調達に係る環境配慮要綱の対象契約を落札した場合には、当該契約において上記の供給比率以上の再生可能エネルギー電力を供給し、その比率について確認できる資料を様式 4 もしくはそれに準じた形式で 3 か月ごとに北海道知事に提出すること。
- 2 北海道へ供給する再生可能エネルギー電力の由来となる発電施設を設置又は運転する発電事業者が設置又は運転する全ての再生可能エネルギー発電施設において、関係法令の違反がないこと。

※ 関係法令とは、事業計画策定ガイドライン（2026 年 4 月改訂 資源エネルギー庁）で示される主な関係法令リストに記載の法令をいう。

※ 北海道では、地域との共生に関する知事からのメッセージを策定（2025 年 11 月）し、事業者に対し、関係法令の遵守や自然環境の保全などの取組を求めています。

特定電源割当証明書

北海道知事 様

住所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 株式会社〇〇〇
代表者職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

以下のとおり北海道に電気を供給したことをここに証する。
また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値が、北海道に移転したこと及び当該価値がいかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

- 1 お客様情報
お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 北海道〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW
- 2 供給期間 〇年〇月〇日～〇年〇月〇日
(提出期間) 第1四半期 ・ 第2四半期 ・ 第3四半期 ・ 第4四半期

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(環境価値の属性情報は別紙のとおり)

区分	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月 (見込み)	累積 (見込み)
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【C】													

※ 契約期間の始期から記載し、3ヶ月(四半期)ごとに提出願います。

担当者等連絡先	
部署名：	
責任者	
担当者	
T E L：	
E - mail：	

【別添】環境価値の属性情報(見込みを含む。)

環境価値の付与に 使用した証書の種類	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設備 区分	発電出力 (kWh)	発電設備の所在地	環境価値 移転量(kWh)
FIT非化石証書(再エネ指定)		●●事業者		〇〇県〇〇市〇〇		太陽光		〇〇県〇〇市〇〇	〇〇
非FIT非化石証書(再エネ指定)		▲▲事業者		〇〇府〇〇市〇〇		風力		〇〇県〇〇市〇〇	〇〇
							合計(kWh)		